

浜の活力再生プラン

1. 地域水産業再生委員会

組織名	清水・用宗地区地域水産業再生委員会
代表者名	宮城島 昌典

再生委員会の 構成員	清水漁業協同組合、静岡市(水産漁港課)
オブザーバー	静岡県(水産技術研究所)

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	清水・用宗地区 合計 179 名 うち、しらす船びき網漁業(92名) 刺網漁業(22名)、一本釣り漁業(65名)
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2. 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

①当地域の概況

本委員会では、静岡市清水区の港湾区域を除く地域を中心とする「清水地区」から、同市駿河区の用宗漁港を中心とする「用宗地区」まで、静岡市沿岸の半分以上という幅広い地域を対象としている。

両地域内では、ともにしらす船びき網漁業・刺網漁業・一本釣り漁業等が営まれている。特にしらす漁が盛んで漁獲高も最も多く、清水地区で1そう船びき網漁業を14船主(14ヶ統)、用宗地区で2そう船びき網漁業を15船主(18ヶ統)が操業し、ともに地元水産業・地域経済の一端を担っている。

②清水地区の現状

漁協経営による公設卸売市場が無く、仲買人への販路も少ないため、しらす船びき網漁業の船主は、しらすの漁獲から自家加工を経て、販売までを一貫して行う形態が主流となっている。また船主やその乗組員の中には、近隣の漁港で夜漁の桜えび船びき網漁業と兼業する者も多い。加えて刺網・一本釣り漁業者は清水魚株式会社が運営する私設市場(清水魚市場)へ水揚げしているが、近年では魚価安が長く続いている。

また、清水地区には港湾区域が存在しており、地区内に複数の船溜まりが点在している。そのうち、清水区興津・横砂地域の船溜まり・漁業施設の集約を目的とする「船溜まり新設計画」が、港湾整備事業の一環として、8年後、平成35年の完成を目途に事業が進められている。当事業により、関係者の作業効率向上を目指している。

③用宗地区の現状

漁協経営による公設卸売市場を有し、当該市場へ卸し、仲買人への販売を行なう形態が主流となっている。現状では比較的若い漁業者もおり、船主はある程度安定した収入を得ることが出来ているが、後継ぎがない船主や、清水地区同様に、用宗地区でのしらす漁業のみでは十分な収入を得られず、近隣地域の桜えび船びき網漁業との兼業を余儀なくされる乗組員も多いなど、漁業者たちの今後への不安は拭いきれない。

加えて、用宗漁港の市場・冷蔵施設等の老朽化に伴う漁港施設の再整備が急務となっており、平成28年度を目途に整備着手される予定であり、清水地区同様、漁業者・仲買人等水産業従事者の作業効率向上を目指している。

(2) その他の関連する現状等

静岡市内では、清水区三保の景勝地「三保松原」が平成 25 年に富士山の構成資産として世界文化遺産登録されたことで、本市への観光客は増加しているが（年間約 2,490 万人（平成 24 年）→2,761 万人（平成 25 年））、三保松原等を訪れる観光客に対し、清水・用宗地区の主力漁獲物である「しらす」の PR が十分であるとは言えない。『清水・用宗のしらす』の PR をより強化し、観光客や訪問客が味わってもらう機会を増やして『清水・用宗のしらす』を食べるためにわざわざ訪れたい」というリピーターを生む施策が必要である。

また、行政（静岡市）が中心となり、静岡市の前浜（駿河区石部～清水区蒲原）で漁獲される鮮魚を「しずまえ鮮魚」としてネーミングするなど知名度向上に取り組み、PR 事業を行っている。

3. 活性化の取組方針

(1) 基本方針

★漁業者の高齢化やしらす漁船の後継者不足による地域全体の活力衰退が懸念されるため、漁港施設の再編・リニューアルと併せて、漁獲物の品質向上と販路拡大を目指し、地魚の「しずまえ鮮魚」の高付加価値化を目指し、漁業者所得の向上と、災害に強い地域とつながる魅力ある漁村づくりを進める。

< 漁業収入の強化 >

●消費者への魚食普及と、漁業と親しむ機会の提供

- ・地引網やしらす漁見学等の体験型事業（「清水お魚ふれあい事業」）の実施
- ・「用宗漁港まつり（毎年4月末）」等の魚食普及や地域活性化につながるイベントの開催
- ・その他イベントにおける水産物販売、子供向けゲーム等による PR の実施

●安心・安全で高品質な水産物の供給

- ・魚価維持及び向上と販路拡大の推進
- ・行政や地域と連携した地魚のブランド化（しずまえ鮮魚）による付加価値向上と農水産商工連携の推進

●漁場や資源の保護による漁業経営の基盤強化

- ・漁場利用協定による漁場保全、繁殖保護活動（放流事業）の実施

< 漁業コストの削減 >

●低コスト操業の推進

- ・減速航行・船底清掃、運搬船の隻数削減などによる低コスト操業の推進
- ・施設の再編による燃油消費量の削減

●美しい漁村と災害に強い漁村の秩序形成

- ・アセットマネジメントの手法等を活用した老朽化施設の再編
- ・震災レベルの災害からの早期漁業開始を目指す施設の合理化並びに効率化
- ・津波、高潮対策のための防波堤・防潮堤の整備、避難タワーの建設を行政と連携し推進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

●しらす船びき網漁業

- ・静岡県漁業調整規則第36条により、しらすの操業期間（3月21日から翌年1月14日まで）、操業時間（日没から日出）等の制限
- ・清水、用宗の各地区のしらす船曳組合において漁業者自らによる操業時の申し合わせ事項を策定し、日曜の操業停止や操業時間の短縮等、県漁業調整規則よりさらに細かい操業時間を設定し、資源管理に配慮した操業の実施

●刺網漁業

- ・県による知事許可漁業の条件として、固定式刺網の操業時間（午前6時から午後2時まで）等の制限

●一本釣り漁業

- ・清水漁協と清水地区遊漁船団体が協定を結び、一本釣り漁業においての重要な漁場での操業時の道具、操業時間等の制限、休漁期間（7月1日～8月31日）を取り決め、漁場荒廃抑止策の実施

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

■ 1 年目（平成 27 年度）

○以下のとおりの取組みを実施し、基準年と比較して1%の漁業所得の増加を図る

漁業収入向上のための取組	<p>① 魚価の維持・向上・販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・用宗市場でのしらすの水揚げ単価の維持・下落防止のため、漁獲量が多いときには従来通りプール操業を行う。具体的には漁協が主導し、用宗地区しらす漁業者の任意組合である用宗しらす船びき組合において、しらす漁業者が統一して1ヶ統あたりの漁獲制限や操業時間の短縮等を行い、単価の維持を狙う。・しらすや鮮魚を、静岡市がPR推進している「しずまえ鮮魚」として、消費流通量を増大させるために市内外での広報を実施し、付加価値向上を目指す。・仲買人の高齢化による販路減少も懸念されるため、3年目以降の各種再整備施設の供用開始に伴う取扱量増加を見込み、新規仲買人の誘致・斡旋等の販路拡大の施策について再生委員会および、27年度に立ち上げる産地協議会（構成員に加工流通関係組合含む）において検討。具体的には、用宗魚仲買人水産加工業協同組合と連携し、用宗地区で廃業した仲買人の残存する施設・機材を利用した低コストな仲買人事業や、新たに仲買人事業を開始する業者及びすでに他地区で仲買人事業を展開している業者の用宗地区での事業募集のほか、静岡市中央卸売市場の仲買人組合に対し紹介依頼を行い、漁業者への斡旋につなげる策を検討する。・漁協と農協が連携したファーマーズマーケット（直売施設）を市内で実施しており、鮮魚販売において一定の売上げが伸びていることから、当該施設での鮮魚販売を継続する。・エタノールを利用した新しい冷凍機械（ブライン凍結）を導入し、静岡県水産技術研究所と連携・指導を得ながら、保存の効く冷凍生しらすの商品化を行い、漁協での生しらすの買い付け及び、直売所での生しらす商品の販売強化をしていく。 <p>②製氷施設や市場、冷蔵施設など再整備による高鮮度化・魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none">・現在は、しらす漁の最盛期である夏場に氷の製造が間に合わず、近隣の漁港から氷を買っている。製氷施設を整備することにより、十分な量の氷を使用することが可能となり、鮮度の向上が見込まれる。・市場改修により衛生管理の向上、水揚げ作業及び流通面の更なる効率化を図る。また、冷蔵施設を再整備し、従来の漁獲物よりも鮮度保持を狙う。再生委員会および、27年度立ち上げる産地協議会において、これらの目的を果たす再整備に向けた、新施設整備の基本設計に着手する。 <p>③魚食普及と地域水産物のPR・交流体験の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・平成15年より体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」を実施。地引網体験としらす漁見学を通して、親子で漁業への知識や理解を深めてもらい、実体験することで漁業を親しく身近に感じてもらうとともに、将来の漁業への就業者増加も目指す。また、地引網で獲れた活魚の配付や獲れたて生しらすの試食会を実施し、新鮮な水産物の美味しさをPRすることで魚食普及につなげる。・毎年春に開催している「用宗漁港まつり」において、模擬せり、生しらす即売、体験乗船等を行なう。市内外から約5万人を見込む多くの来場者に対して、しらす等漁獲物のPRを効果的に行うとともに、漁港や漁業を身近に感じてもらう。・毎年参加している「JA しみずアグリフェスタ」「清水港マグロまつり」「産業フェアしずおか」等、漁業のみならず、市内各産業が連携するイベントに参加し、水産物販売や子供向けゲーム等により、漁業と「しずまえ鮮魚」の積極的なPRを図る。・漁協直営で営業している両地区の食堂（清水地区：はまや、用宗地区：どんぶりハ
--------------	---

	<p>ウス)において、獲れたての生しらすや地魚等を利用した「しずまえ丼」等のメニューを提供し、周辺地域や遠方からの観光客のリピーターを獲得し、平成26年度より静岡市を中心にPRしている「しずまえ鮮魚」の付加価値向上を目指す。</p> <p>④漁場保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水地区において、一本釣り漁業者はプレジャーボート団体との漁場利用協定を基に禁漁期間を遵守し、漁場の資源保全に努める。 ・漁協の繁殖保護活動（放流事業）として漁業者が参加し、ヒラメ・クロダイ・アワビ等の放流を行う。 ・静岡県内中部地区の各漁協・各市が協力してマダイの育成を行っている「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、漁業者が連携して放流を実施する。また、漁業者自らが栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大とその意識づけを図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰に対する漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者が、減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 ・しらす船びき網漁業者が、運搬船の隻数を削減するため、しらす漁協業化の検討会を開催する。具体的には、水揚量が少ない時期に他漁船と共同の運搬船での操業を行うことにより、運搬船の隻数を減らし、協業化に取り組むことを検討する。 <p>③共同利用施設等（製氷施設、給油施設、上架施設等）再整備の計画着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む共同利用施設の再整備を検討、基本設計に着手する。製氷施設の再整備により、近隣漁港までの燃料を節約する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市水産振興事業補助金（放流事業） ・静岡市清水お魚ふれあい事業補助金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器等導入推進事業

■ 2年目（平成 28 年度）

○以下のとおりの取組みを実施し、基準年と比較して2%の漁業所得の増加を図る

漁業収入向上のための取組	<p>① 魚価の維持・向上・販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・用宗市場でのしらすの水揚げ単価の維持・下落防止のため、漁獲量が多いときにはプール操業を行う。具体的には漁協が主導し、用宗地区しらす漁業者の任意組合である用宗しらす船びき組合において、しらす漁業者が統一して1ヶ統あたりの漁獲制限や操業時間の短縮等を行い、単価の維持を狙う。・しらすや鮮魚を、静岡市がPR推進している「しずまえ鮮魚」として、消費流通量を増大させるために市内外での広報を実施し、付加価値向上を目指す。・仲買人の高齢化による販路減少も懸念されるため、3年目以降の各種再整備施設の供用開始に伴う取扱量増加を見込み、前年度検討した新規仲買人の誘致・斡旋等の販路拡大の施策について供用開始に合わせた実施ができるように計画するほか、漁協での買い付け及び販売強化をしていく。・漁協と農協が連携したファーマーズマーケット（直売施設）を市内で実施しており、鮮魚販売において一定の売上げが伸びていることから、当該施設での鮮魚販売を継続する。・エタノールを利用した新しい冷凍機械（ブライン凍結）を導入し、静岡県水産技術研究所と連携・指導を得ながら、保存の効く冷凍生しらすの商品化を行い、漁協での生しらすの買い付け及び、直売所での生しらす商品の販売強化をしていく。 <p>②製氷施設や市場、冷蔵施設など再整備による高鮮度化・魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none">・現在は、しらす漁の最盛期である夏場に氷の製造が間に合わず、近隣の漁港から氷を買っている。製氷施設を整備することにより、十分な量の氷を使用することが可能となり、鮮度の向上が見込まれる。・市場改修により衛生管理の向上、水揚げ作業及び流通面の更なる効率化を図る。また、冷蔵施設を再整備し、従来の漁獲物よりも鮮度保持を狙う。これらの目的を果たす再整備に着手する。 <p>③魚食普及と地域水産物のPR・交流体験の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・平成15年より体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」を実施。地引網体験としらす漁見学を通して、親子で漁業への知識や理解を深めてもらい、実体験することで漁業を親しく身近に感じてもらうとともに、将来の漁業への就業者増加も目指す。また、地引網で獲れた活魚の配付や獲れたて生しらすの試食会を実施し、新鮮な水産物の美味しさをPRすることで魚食普及につなげる。・毎年春に開催している「用宗漁港まつり」において、模擬せり、生しらす即売、体験乗船等を行う。市内外から約5万人を見込む多くの来場者に対して、しらす等漁獲物のPRを効果的に行うとともに、漁港や漁業を身近に感じてもらう。・毎年参加している「JA しみずアグリフェスタ」「清水港マグロまつり」「産業フェアしずおか」等、漁業のみならず、市内各産業が連携するイベントに参加し、水産物販売や子供向けゲーム等により、漁業と「しずまえ鮮魚」の積極的なPRを図る。・漁協直営で営業している両地区の食堂（清水地区：はまや、用宗地区：どんぶりハウス）において、獲れたての生しらすや地魚等を利用した「しずまえ丼」等のメニューを提供し、周辺地域や遠方からの観光客のリピーターを獲得し、平成26年度より静岡市を中心にPRしている「しずまえ鮮魚」の付加価値向上を目指す。 <p>④漁場保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none">・清水地区において、一本釣り漁業者はプレジャーボート団体との漁場利用協定を基に禁漁期間を遵守し、漁場の資源保全に努める。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> • 漁協の繁殖保護活動（放流事業）として漁業者が参加し、ヒラメ・クロダイ・アワビ等の放流を行う。 • 静岡県内中部地区の各漁協・各市が協力してマダイの育成を行っている「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、漁業者が連携して放流を実施する。また、漁業者自らが栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大とその意識づけを図る。
<p>漁業コスト削減 のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①燃油の急騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> • 燃油の急騰に対する漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 ②省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> • 全漁業者が、減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 • しらす船びき網漁業者が、運搬船の隻数を削減するため、しらす漁協業化の検討会を開催する。具体的には、水揚量が少ない時期に他漁船と共同の運搬船での操業を行うことにより、運搬船の隻数を減らし、協業化に取り組むことを検討する。 ③共同利用施設等（製氷施設、給油施設、上架施設等）再整備の着手 <ul style="list-style-type: none"> • 前年度基本設計を実施した、共同利用施設整備に着手する。
<p>活用する 支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 産地水産業強化支援事業 • 静岡市水産振興事業補助金（放流事業） • 静岡市清水お魚ふれあい事業補助金 • 漁業経営セーフティネット構築事業 • 省燃油活動推進事業 • 省エネ機器等導入推進事業

■3年目（平成29年度）

○以下のとおりの取組みを実施し、基準年と比較して5%の漁業所得の増加を図る

漁業収入向上
のための取組

① 魚価の維持・向上・販路拡大

- ・用宗市場でのしらすの水揚げ単価の維持・下落防止のため、漁獲量が多いときにはプール操業を行う。具体的には漁協が主導し、用宗地区しらす漁業者の任意組合である用宗しらす船びき組合において、しらす漁業者が統一して1ヶ統あたりの漁獲制限や操業時間の短縮等を行い、単価の維持を狙う。
- ・しらすや鮮魚を、静岡市がPR推進している「しずまえ鮮魚」として、消費流通量を増大させるために市内外での広報を実施し、付加価値向上を目指す。
- ・仲買人の高齢化による販路減少も懸念されるため、各種再整備施設の供用開始に伴う取扱量増加による、新規仲買人の誘致・斡旋等の販路拡大の施策を実施および漁協での買い付け及び販売強化をしていく。
- ・漁協と農協が連携したファーマーズマーケット（直売施設）を市内で実施しており、鮮魚販売において一定の売上げが伸びていることから、当該施設での鮮魚販売を継続する。
- ・ Etaノールを利用した新しい冷凍機械（ブライン凍結）を導入し、静岡県水産技術研究所と連携・指導を得ながら、保存の効く冷凍生しらすの商品化を行い、漁協での生しらすの買い付け及び、直売所での生しらす商品の販売強化をしていく。特に新鮮さを売りにPRし、売上金額向上を図る。

② 製氷施設や市場、冷蔵施設など再整備による高鮮度化・魚価向上

- ・現在は、しらす漁の最盛期である夏場に氷の製造が間に合わず、近隣の漁港から氷を買っている。製氷施設を整備することにより、十分な量の氷を使用することが可能となり、鮮度の向上が見込まれる。
- ・市場改修により衛生管理の向上、水揚げ作業及び流通面の更なる効率化を図る。また、冷蔵施設を再整備し、従来の漁獲物よりも鮮度保持を狙う。これらの目的を果たす、新施設整備を完了し、供用開始を予定する。

③ 魚食普及と地域水産物のPR・交流体験の促進

- ・平成15年より体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」を実施。地引網体験としらす漁見学を通して、親子で漁業への知識や理解を深めてもらい、実体験することで漁業を親しく身近に感じてもらうとともに、将来の漁業への就業者増加も目指す。また、地引網で獲れた活魚の配付や獲れたて生しらすの試食会を実施し、新鮮な水産物の美味しさをPRすることで魚食普及につなげる。
- ・毎年春に開催している「用宗漁港まつり」において、模擬せり、生しらす即売、体験乗船等を行なう。市内外から約5万人を見込む多くの来場者に対して、しらす等漁獲物のPRを効果的に行うとともに、漁港や漁業を身近に感じてもらう。
- ・毎年参加している「JA しみずアグリフェスタ」「清水港マグロまつり」「産業フェアしずおか」等、漁業のみならず、市内各産業が連携するイベントに参加し、水産物販売や子供向けゲーム等により、漁業と「しずまえ鮮魚」の積極的なPRを図る。
- ・漁協直営で営業している両地区の食堂（清水地区：はまや、用宗地区：どんぶりハウス）において、獲れたての生しらすや地魚等を利用した「しずまえ丼」等のメニューを提供し、周辺地域や遠方からの観光客のリピーターを獲得し、平成26年度より静岡市を中心にPRしている「しずまえ鮮魚」の販売拡大を図る。

④ 漁場保全と資源量の増大

- ・清水地区において、一本釣り漁業者はプレジャーボート団体との漁場利用協定を基に禁漁期間を遵守し、漁場の資源保全に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> • 漁協の繁殖保護活動（放流事業）として漁業者が参加し、ヒラメ・クロダイ・アワビ等の放流を行う。 • 静岡県内中部地区の各漁協・各市が協力してマダイの育成を行っている「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、漁業者が連携して放流を実施する。また、漁業者自らが栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大とその意識づけを図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃油の急騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> • 燃油の急騰に対する漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 ② 省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> • 全漁業者が、減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 • しらす船びき網漁業者が、運搬船の隻数を削減するため、試験的にしらす漁協業化を開始する。具体的には、水揚量が少ない時期に他漁船と共同の運搬船での操業を行うことにより、運搬船の隻数を減らし、協業化に取り組む。 ③ 共同利用施設等（製氷施設、給油施設、上架施設等）新施設の供用開始 <ul style="list-style-type: none"> • 完成した共同利用施設の供用を開始し、コスト削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 産地水産業強化支援事業 • 静岡市水産振興事業補助金（放流事業） • 静岡市清水お魚ふれあい事業補助金 • 漁業経営セーフティネット構築事業 • 省エネ機器等導入推進事業

■ 4年目（平成 30 年度）

○以下のとおりの取組みを実施し、基準年と比較して8%の漁業所得の増加を図る

漁業収入向上
のための取組

① 魚価の維持・向上・販路拡大

- ・用宗市場でのしらすの水揚げ単価の維持・下落防止のため、漁獲量が多いときにはプール操業を行う。具体的には漁協が主導し、用宗地区しらす漁業者の任意組合である用宗しらす船びき組合において、しらす漁業者が統一して1ヶ統あたりの漁獲制限や操業時間の短縮等を行い、単価の維持を狙う。
- ・しらすや鮮魚を、静岡市がPR推進している「しずまえ鮮魚」として、消費流通量を増大させるために市内外での広報を実施し、付加価値向上を目指す。
- ・仲買人の高齢化による販路減少も懸念されるため、各種再整備施設の供用開始に伴う取扱量増加による、新規仲買人の誘致・斡旋等の販路拡大の施策を継続および漁協での買い付け及び販売強化をしていく。
- ・漁協と農協が連携したファーマーズマーケット(直売施設)を市内で実施しており、鮮魚販売において一定の売上げが伸びていることから、当該施設での鮮魚販売を継続・拡大させる。
- ・ Etaノールを利用した新しい冷凍機械(ブライン凍結)を導入し、静岡県水産技術研究所と連携・指導を得ながら、保存の効く冷凍生しらすの商品化を行い、漁協での生しらすの買い付け及び、直売所での生しらす商品の販売強化をしていく。特に新鮮さを売りにPRし、売上金額向上を図る。

② 製氷施設や市場、冷蔵施設など再整備による高鮮度化・魚価向上

- ・現在は、しらす漁の最盛期である夏場に氷の製造が間に合わず、近隣の漁港から氷を買っている。製氷施設を整備することにより、十分な量の氷を使用することが可能となり、鮮度の向上が見込まれる。
- ・市場改修により衛生管理の向上、水揚げ作業及び流通面の更なる効率化を図る。また、冷蔵施設を再整備し、従来の漁獲物よりも鮮度保持を狙う。これらの目的を果たす前年度から供用開始している新施設を活用する。

③ 魚食普及と地域水産物のPR・交流体験の促進

- ・平成15年より体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」を実施。地引網体験としらす漁見学を通して、親子で漁業への知識や理解を深めてもらい、実体験することで漁業を親しく身近に感じてもらうとともに、将来の漁業への就業者増加も目指す。また、地引網で獲れた活魚の配付や獲れたて生しらすの試食会を実施し、新鮮な水産物の美味しさをPRすることで魚食普及につなげる。
- ・毎年春に開催している「用宗漁港まつり」において、模擬せり、生しらす即売、体験乗船等を行う。市内外から約5万人を見込む多くの来場者に対して、しらす等漁獲物のPRを効果的に行うとともに、漁港や漁業を身近に感じてもらう。
- ・毎年参加している「JA しみずアグリフェスタ」「清水港マグロまつり」「産業フェアしずおか」等、漁業のみならず、市内各産業が連携するイベントに参加し、水産物販売や子供向けゲーム等により、漁業と「しずまえ鮮魚」の積極的なPRを図る。
- ・漁協直営で営業している両地区の食堂(清水地区：はまや、用宗地区：どんぶりハウス)において、獲れたての生しらすや地魚等を利用した「しずまえ丼」等のメニューを提供し、周辺地域や遠方からの観光客のリピーターを獲得し、平成26年度より静岡市を中心にPRしている「しずまえ鮮魚」の販売拡大を図る。

④ 漁場保全と資源量の増大

- ・清水地区において、一本釣り漁業者はプレジャーボート団体との漁場利用協定を基に禁漁期間を遵守し、漁場の資源保全に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> • 漁協の繁殖保護活動（放流事業）として漁業者が参加し、ヒラメ・クロダイ・アワビ等の放流を行う。 • 静岡県内中部地区の各漁協・各市が協力してマダイの育成を行っている「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、漁業者が連携して放流を実施する。また、漁業者自らが栽培漁業や資源管理等に積極的に取組むことにより、資源の増大とその意識づけを図る。
<p style="text-align: center;">漁業コスト削減 のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①燃油の急騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> • 燃油の急騰に対する漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 ②省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> • 全漁業者が、減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 • しらす船びき網漁業者が、運搬船の隻数を削減するため、試験的にしらす漁協業化を開始する。具体的には、水揚量が少ない時期に他漁船と共同の運搬船での操業を行うことにより、運搬船の隻数を減らし、協業化に取り組む。 ③共同利用施設等（製氷施設、給油施設、上架施設等）新施設の供用開始 <ul style="list-style-type: none"> • 完成した共同利用施設の供用を開始し、コスト削減を図る。
<p style="text-align: center;">活用する 支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 産地水産業強化支援事業 • 静岡市水産振興事業補助金（放流事業） • 静岡市清水お魚ふれあい事業補助金 • 漁業経営セーフティネット構築事業 • 省エネ機器等導入推進事業

■5年目（平成31年度）

○以下のとおりの取組みを実施し、基準年と比較して10%の漁業所得の増加を図る

漁業収入向上
のための取組

① 魚価の維持・向上・販路拡大

- ・用宗市場でのしらすの水揚げ単価の維持・下落防止のため、漁獲量が多いときにはプール操業を行う。具体的には漁協が主導し、用宗地区しらす漁業者の任意組合である用宗しらす船びき組合において、しらす漁業者が統一して1ヶ統あたりの漁獲制限や操業時間の短縮等を行い、単価の維持を狙う。
- ・しらすや鮮魚を、静岡市がPR推進している「しずまえ鮮魚」として、消費流通量を増大させるために市内外での広報を実施し、付加価値向上を目指す。
- ・仲買人の高齢化による販路減少も懸念されるため、各種再整備施設の供用開始に伴う取扱量増加による、新規仲買人の誘致・斡旋等の販路拡大の施策を継続および漁協での買い付け及び販売強化をしていく。
- ・漁協と農協が連携したファーマーズマーケット（直売施設）を市内で実施しており、鮮魚販売において一定の売上げが伸びていることから、当該施設での鮮魚販売を継続・拡大させる。
- ・エタノールを利用した新しい冷凍機械（ブライン凍結）を導入し、静岡県水産技術研究所と連携・指導を得ながら、保存の効く冷凍生しらすの商品化を行ない、漁協での生しらすの買い付け及び、直売所での生しらす商品の販売強化をしていく。特に新鮮さをPRし、売上金額向上を図る。

② 製氷施設や市場、冷蔵施設など再整備による高鮮度化・魚価向上

- ・現在は、しらす漁の最盛期である夏場に氷の製造が間に合わず、近隣の漁港から氷を買っている。製氷施設を整備することにより、十分な量の氷を使用することが可能となり、鮮度の向上が見込まれる。
- ・市場改修により衛生管理の向上、水揚げ作業及び流通面の更なる効率化を図る。また、冷蔵施設を再整備し、従来の漁獲物よりも鮮度保持を狙う。これらの目的を果たす29年度から供用開始している新施設を活用する。

③ 魚食普及と地域水産物のPR・交流体験の促進

- ・平成15年より体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」を実施。地引網体験としらす漁見学を通して、親子で漁業への知識や理解を深めてもらい、実体験することで漁業を親しく身近に感じてもらうとともに、将来の漁業への就業者増加も目指す。また、地引網で獲れた活魚の配付や獲れたて生しらすの試食会を実施し、新鮮な水産物の美味しさをPRすることで魚食普及につなげる。
- ・毎年春に開催している「用宗漁港まつり」において、模擬せり、生しらす即売、体験乗船等を行なう。市内外から約5万人を見込む多くの来場者に対して、しらす等漁獲物のPRを効果的に行うとともに、漁港や漁業を身近に感じてもらう。
- ・毎年参加している「JA しみずアグリフェスタ」「清水港マグロまつり」「産業フェアしずおか」等、漁業のみならず、市内各産業が連携するイベントに参加し、水産物販売や子供向けゲーム等により、漁業と「しずまえ鮮魚」の積極的なPRを図る。
- ・漁協直営で営業している両地区の食堂（清水地区：はまや、用宗地区：どんぶりハウス）において、獲れたての生しらすや地魚等を利用した「しずまえ丼」等のメニューを提供し、周辺地域や遠方からの観光客のリピーターを獲得し、平成26年度より静岡市を中心にPRしている「しずまえ鮮魚」の販売拡大を図る。

④ 漁場保全と資源量の増大

- ・清水地区において、一本釣り漁業者はプレジャーボート団体との漁場利用協定を基に禁漁期間を遵守し、漁場の資源保全に努める。
- ・漁協の繁殖保護活動（放流事業）として漁業者が参加し、ヒラメ・クロダイ・アワビ等の放流を行なう。

	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県内中部地区の各漁協・各市が協力してマダイの育成を行っている「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、漁業者が連携して放流を実施する。また、漁業者自らが栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大とその意識づけを図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ①燃油の急騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> 燃油の急騰に対する漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 ②省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者が、減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 しらす船びき網漁業者が、運搬船の隻数を削減するため、試験的にしらす漁協業化を開始する。具体的には、水揚量が少ない時期に他漁船と共同の運搬船での操業を行うことにより、運搬船の隻数を減らし、協業化に取り組む。 ③共同利用施設等（製氷施設、給油施設、上架施設等）新施設の供用開始 <ul style="list-style-type: none"> 完成した共同利用施設の供用を開始し、コスト削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 産地水産業強化支援事業 静岡市水産振興事業補助金（放流事業） 静岡市清水お魚ふれあい事業補助金 漁業経営セーフティネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業

※ プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※ 「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

<p>取組の効果が十分に発現されるよう、行政（静岡県、静岡市）、系統団体（静岡県漁業協同組合連合会）、産地協議会や地元まちづくり組織との連携を強固にする。</p>

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度平均：	円
	目標年	平成 年度	円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※ 算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	市場・冷蔵施設・直売所等の漁港施設の整備、活魚水槽等の新設、製氷・上架・給油施設等の共同利用施設の整備を行ない、漁業経営体質を強化し、漁業コストの削減及び漁業所得の向上を図る。
静岡市水産振興事業補助金 (放流事業)	漁業者が放流事業に積極的に取り組むことで、漁場保全と資源量の増大を図る。
静岡市清水お魚ふれあい事業 補助金	体験型事業の清水お魚ふれあい事業で、親子で漁業に触れてもらい漁業への理解、親しみを深めてもらい魚食普及の推進・PRにつなげる。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
省燃油活動推進事業	減速航行や船底清掃等の省燃油活動に努め、燃料消費の減少を図り、必要経費を削減することで、漁業所得を確保する。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ型エンジンの導入により、コスト削減を図る。
未定	災害に強い漁村づくり：行政（静岡市）による整備 しらすなどの新商品開発 インターネット等を利用した情報発信による交流人口の増加策

※ 具体的な事業名が記載できない場合、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※ 本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。